

営繕工事における週休2日工事の評価の運用について (R7.10.1 以降の工事完成確認日に適用)

R7.10. 改定

◎対象

長崎県の営繕工事における週休2日促進工事試行要領により試行対象として発注した工事を対象とする。

◎工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表の取扱い

○ (主任監督員) 別紙一-2① 2.施工状況 II.工程管理において、以下の項目で評価する。

別紙一-2①		工事成績採点の考查項目別運用表					(主任監督員)
査査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が優れている <input type="checkbox"/> 工程管理が良好である <input type="checkbox"/> 工程管理が適切である	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である <input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である				
評査対象項目とする場合は、左の□をチェックする。 また、その内容が実施されていれば右の□をチェックする。 (●は必須項目)	「評査対象項目」 ① ■ □ 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 ② ■ □ 現場での工程管理を詳細な工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 ③ ■ □ 工程のフォローアップが充実し、請負者の書面により関連工事及び入居者等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 ④ ■ □ 現場または施工条件への対応が構造的で、適切が早い。 ⑤ ■ □ 工程に関する各種契約等があるにもかかわらず、工期内に 以上で評価 している。 ⑥ ■ □ 請負者の責による改修を行っている。 ⑦ ■ □ 休日・代休の確保を行っている。 ⑧ ■ □ 近隣住民（入居者等を含む）との調整を構造的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 ⑨ ■ □ 「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について文書通知が無い、または文書通知に対する改善が速やかに実施されている。 ⑩ ■ ■ その他 理由： 通期の週休2日以上を実施 月単位の週休2日を達成した	<input type="checkbox"/> 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場での工程管理を詳細な工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> 工程のフォローアップが充実し、請負者の書面により関連工事及び入居者等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 現場または施工条件への対応が構造的で、適切が早い。 <input type="checkbox"/> 工程に関する各種契約等があるにもかかわらず、工期内に 以上で評価 している。 <input type="checkbox"/> 請負者の責による改修を行っている。 <input type="checkbox"/> 休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 近隣住民（入居者等を含む）との調整を構造的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について文書通知が無い、または文書通知に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 通期の週休2日以上を実施 月単位の週休2日を達成した	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である <input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である				

⑦ ■ ■ 休日・代休の確保を行っている。 ~~※通期の週休2日以上で評価~~⑩ ■ ■ その他 理由：~~通期の週休2日以上を実施達成した~~ ~~※通期の週休2日以上で評価~~

5. 創意工夫 【軽微なもの】	I. 創意工夫 キーワード評価	●その他	<p>＜新技術活用＞※新技術に関する下記2項目での加点は最大3点とする 以下の項目の評価にあたり、活用効果調査表の提出が不要な場合は除き、発注者が同じ業者との協力による全ての活用効果調査表・新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする</p> <p>※创意工夫において週休2日の加点評価は行わない。</p> <p>●その他</p> <p>理由： 月単位の週休2日を達成した</p> <p>詳細評価内容： 月単位で4週8休以上を達成した</p> <p>評点： 0点</p>			
当面運用しない 【新技術活用】			<input type="checkbox"/> 申請された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点) (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。(1点) <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が同程度確認できた。(2点) <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点) ※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。 ※複数の技術評価にあたりては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。 <その他> <input type="checkbox"/> その他 理由： 月単位の週休2日を達成した			

■ その他 理由：~~月単位の週休2日を達成した~~ ~~※月単位の4週8休以上で評価~~

○ (担当課長) 別紙一-3① 2.施工状況 II.工程管理において、以下の項目で評価する。

工事成績採点の検査項目別運用表						(担当課長)
検査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 工程管理が優れている	<input checked="" type="checkbox"/> 工程管理が良好である	<input type="checkbox"/> 工程管理が適切である	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である	<input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である
●下記の該当項目をチェックしたうえで上欄にて総合評価を行うこと。						
該当する項目の□をチェックする。	①	<input type="checkbox"/> 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。		<input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員が文書注意を行った。		<input type="checkbox"/> 請負者の書により工期内に完成させなかった。
	②	<input type="checkbox"/> 障害又は同一現場の他の工事等との種種的な工程調整を行い、トラブルを回避した。				<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	③	<input type="checkbox"/> 近隣住民（入居官署等を含む）調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。				
	④	<input checked="" type="checkbox"/> 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。	●月単位で週休2日を達成した場合にも評価する。			
	⑤	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 理由： 通期の週休2日以上を実施 月単位で週休2日を達成した。	<input type="checkbox"/> 上記該当があれば……d		<input type="checkbox"/> 上記該当があれば……e
		※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断してa. b. c. d. e. 評価を行う。				
		評価 = b				

④ ■ 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。※通期の週休2日以上で評価
(注意)週休2日達成以外の理由で評価することは可能です。

⑤ ■ その他 理由：通期の週休2日**以上を実施達成した。**

※通期の週休2日以上で評価

評価